

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 第8回就労支援部会				
(2) 開催日時	平成31年1月28日(月) 15:00~17:00				
(3) 開催場所	蒲田地域庁舎5階 小会議室1				
(4) 出席した委員、事務局等	委員 <敬称略>				
	鶴田 雅英	中野 真弓	高橋 由紀	星野 歩	都丸 利奈子
	加藤 治	山崎 訓子	相澤 あゆみ	谷口 学	宇田尻 浩司
	小島 誠治	富田 文子			
	区職員：富永 眞也				
	事務局：小林 善紀、森崎 恵理、滝本 裕弥、西澤 佳佑				
欠席者：酒井 弘美、根本 真理子、平井 有希子、佐藤 正浩、関 香穂利					
(5) 内容・要旨	<p>1 各委員・各ネットワークからの情報提供</p> <p>(1) おおたTSネットから情報提供 1月31日に拡大定例会を行う。旧優生保護法の東京における訴訟などに関わっている弁護士の方から、弁護士の立場でできることをテーマに講演していただく予定。</p> <p>(2) 職場体験実習実行委員会からの報告 1月17日(木)に職場体験実習共有会を行った。実習参加者が実習経験を分かち合い、共有することを目的として実施した。 1月24日(木)には職場体験実習報告会を行った。当事者だけでなく、企業や支援機関も多く参加し、約100名の参加があった。</p> <p>(3) 精神障害者就労定着支援連絡会より 2月19日に今年度第4回目となる連絡会のお知らせがあった。</p> <p>(4) 生産活動支援施設連絡会より 2月14日にバレンタインイベントとしてサポートセンターで販売会を、3月24日にサポートセンターのグランドオープンイベントにて販売会を予定している。</p> <p>(5) 指定居住支援法人・国土交通省住宅市場整備推進等事業について 国土交通省が厚生労働省と連携して実施している施策である。空き家対策と住宅確保困難者支援を総合的に行うための施策として、区市町村単位で実施することになっている。 大田区でも居住支援協議会の設立に向け、協議会立ち上げの準備会が発足したと報告があった。</p> <p>(6) 第6回運営会議の報告 次年度以降の協議会体制について、第2回本会の際の議題であった、本会委員の任期について協議した。本会委員については、2年任期とすることを第3回の本会において確認することとなった。 また、専門部会体制については、おおた障がい施策推進プランとの連動を意識し、新たに専門部会体制を再編してはどうかという意見が</p>				

出た。

2 事務局からの情報提供・確認事項

(1) 1月就労促進担当者会議の報告

学習会については、毎月行っている状況報告の拡大版として、事例検討を行った。

(2) 1月就労移行支援事業所連絡会の報告

11月にネットワーク事業として行った就労促進懇談会の振り返りと、雇用情報の情報提供、支援事例報告等を行った。

3 公開セミナー「福祉的就労とまちづくり・まちおこし」について

2月5日に大田区民ホール・アプリコにて実施する。当日の役割分担や集合時間等の確認を行った。

地域の活性化の一助に就労継続支援B型事業所等が担う可能性について考える機会となれば良いと考えている。

4 第3回本会での報告に向けて

報告書の資料の作成内容について確認し、作業部会において確認していく予定。

5 不登校の子どもたちの自立への流れ

ゲストスピーカー：フリースクール大田シューレ 野村 芳美 氏

フリースクール東京シューレの成り立ちは、不登校を考える親の会の活動より始まっている。1994～2008年まで大田区の同じ場所にて活動を行っていたが、いったん事業を閉めていた。昨年より建物を立て直して、改めて活動を開始した。

不登校の多くの子どもは、家庭にすることが多いため、本人支援・家庭支援の目的のもと「ホームシューレ」という訪問支援をしている。

また、18歳以上の若者の居場所支援として「シューレ大学」という事業も行っている。

これらの他に、フリースクールから生まれた学校特区を活用した教育課程特例校、東京シューレ葛飾中学校もある。

① 居場所でありたい

不登校を経験すると、本人がマイナスに捉えていることが多く、自己肯定感が低くなっていることがある。そのような子ども達にとって、安心した居場所を提供し、事項肯定感を高めていきたい。

② やりたいことを大切に場所

安心した居場所になると、自発的に様々な「やりたいこと」が出てくる。そういったことを大切にしている。

③ 自分で決める

年齢要件を除けば、本人がシューレに通いたいという意志さえあれば通う事ができるようにしている。通う際の、プログラムへの参加の有無や、通う曜日・頻度、通う時間などは本人が決めた意見を尊重することにしている。自分だけで決めることが難しい子どももいるので、必要に応じて支援している。

④ 子ども達で創っていく場所

どのスペースでも週1回はミーティングを行っている。スペースのルールや企画、人間関係の解決などもミーティングの場で話し合い、決めていくようにしている。

⑤ 違いを尊重する

色々な子どもが通っている。人はそれぞれ違うということを理解してもらえるよう努めている。すぐに上手に違いを尊重できる訳ではなく、場合によってはとても時間がかかることもあるが、違いを受け入れ、尊重することの大切さを伝えている。

2006年の法改正において、休養を保証（学校を休んでも良い）された。また、民間のサービス（フリースクール等）を積極的に利用して良いということになった。

シューレを利用した子どもの進路についても、進学する子どもや就職する子どもなど様々である。

20歳まで入会（利用は23歳まで）ができるため、18歳で高校卒業したあとに入会する子どもも多くはないがいる。

就労支援のポイントは、自己肯定感をいかに高めてもらえるか考えている。不登校を経験したことを、どのように将来の次のステップに繋げていけるか、自分には必要な時間だったと考えることができ、肯定的に受け止めるようになることを、先述の①～⑤の理念に則って行うようにしている。

6 次回日程

平成31年2月18日（月） 15時00分～17時00分

場所：蒲田地域庁舎5階 小会議室2

司会：酒井委員

書記：富田委員